

業 務 再 点 検 結 果 報 告

部署名	横浜植物防疫所塩釜支所八戸出張所
部署の業務内容	穀類、木材、青果物等の輸出入検査(貨物、携帯)、消毒立会及び消毒に使用される施設の指定

項 目			対応は 十分か	点 検 結 果 の 概 要
基本的 な視点	総論	消費者、生産者、事業者など多様な国民各層からみて、丁寧・誠実・親切な対応がなされるよう、部署内の業務において何らかの取組を行っているか。	○	問い合わせ、照会について、その内容、対応を記録するとともに、所内で供覧、意見交換を実施し、誠実に対応するよう心がけている。対応についてホームページ等を含めて苦情、意見などは特にない。国民各層からの評価については、現在のところ把握方法がない。
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	-	
	苦情、 要請等 への対応	国民からの苦情、要請、内部告発、その他の情報提供について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	○	報道機関、港湾関係者からマイマイガの件について要請等があったが、ルールに基づいて出張所長が対応し、上司(支所長)と相談の上、状況に応じて関係者に説明会を実施する等、適切に対応している。対応を放置したり、受け身となったことはない。このルールについて、特に改善の要求はないが、報道機関からは情報をもっと開示してほしいとの要求はある。
		苦情、要請、内部告発を受けた場合の対応の方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	-	
		対応がルール化されていない場合、国民の苦情、要請への対応が公平になされていると考えられるか。	-	
	政策の 目的・ 効果に 関する 説明	国民に政策目的や政策効果の説明を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	法律改正、諸外国の検疫制度改正などの際は、本所の指示に基づき、説明会等で図示して説明するなど、丁寧に、わかりやすく対応しているが、一般国民に対する説明は実施していない(接点がない)。諸外国による輸出規制の解除に向けた取り組みでは、八戸港関係者が一体となり、対策に理解を示すとともに成果を評価されている。また、関係者、一般者からの意見、質問に対しては、連絡会、説明会を実施し、理解が必要なもの、改善が必要なもの等について意見を交わし、問題点を共有化して解決に向けた努力をしている。対応を放置したり、不誠実との批判を受けた事例はない。
		政策について国民との意見交換を適切に行い、その結果を施策に適切に反映するため、何らかの取組を行っているか。	○	
		国民各層からそれらの取組が適切であるとの評価を受けているか。	-	
		政策目的や政策効果の説明、意見交換の方法、その結果を施策に適切に反映する方法はルール化されているか。	○	
		そのルールについて、改善すべきとの声は寄せられているか。	-	
		ルール化されていない場合、国民全体の視点で見て、業務が公平に遂行されると考えられるか。	-	
	業の振 興と消 費者の 利益	説明会や意見交換会において出された意見について、対応が放置されたり、不誠実との批判を受けた事例があるか。	-	業務上、特定の分野、団体と関係する予算等の該当事項はない。植物検疫業務は、輸入者、生産者、消費者にとって利害関係にあると考えるが、国土、国益を守るための共通の認識であることを理解していただくよう努力している。
		部署内の業務において、特定の分野、団体の指導、監督業務、もしくは特定の分野、団体と深く関係する予算、税制等に該当する事項があるか。	-	
		業の振興と消費者の利益が一致しないという認識に立ち、日々業務を行っているか。	○	
		現在の所管の業界の状況からみて消費者と業界の利害が一致しないことがあるか。	-	

項 目			対応は 十分か	点 検 結 果 の 概 要
食の安全業務 についての点 検	総論	部署内の業務の中に、食の安全に関連する事項があるか。	○	輸入植物に対する検疫くん蒸に関する業務。
	業務の見直し	BSE発生後業務の見直しを行ったか。	○	消毒施設の指定方法の改善、施設の見直しを実施し、薬剤を用いない気密性による審査を推奨し導入することが出来たが、一部に薬剤を使用しなければならない指定基準があり、関係者から改善の要求があったため、改善のための実用化試験を実施したが、制度の変更のため導入の手続きが遅れている(手続き要求中)。 また、より安全な消毒方法を目指して、最新技術の実用化試験(短時間、少薬量)などに協力したが、同様に導入の手続きが遅れており取り組みが十分とはいえない。 検疫くん蒸安全旬間、くん蒸に関する説明会、意見交換会では、プロジェクター等を活用してくん蒸方法を再点検するとともに、関係者から意見や情報を入手して事前に問題などを解決しているが、くん蒸温度の適用方法の違いで薬量が多くなる事例について関係者から改善の要望があったが、手続きが遅れており取り組みが十分とはいえない(手続き要求中。追加調査も実施している)。 他部署の実施する食の安全業務について、十分な把握がなされていない。
		見直した業務について、その後、定期的な検証を行ったか。	○	
		部署内の業務は、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという意識を持って行われているといえるか(産業振興サイドに偏っていないといえるか)。	×	
		部署内の業務は、国民の健康への悪影響発生の未然防止の観点から行われていると言えるか(問題・事故が発生した後の被害拡大防止に偏っていないか)。	×	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているといえるか(根拠のない判断をしていないか)	○	
		フードチェーンの川下への影響を防ぐ観点からの措置はとられているか。	○	
		その措置は科学的な知見や証拠に基づいて業務が行われているか(根拠のない判断をしていないか)。	○	
		他部署の実施する食の安全業務について、おかしいと思う点があるか。	×	
		おかしいと思う点がある場合、他の部局に対し何らかの働きかけを行っているか。	-	
		第三者(マスコミ、消費者、他省庁等)から、点検対象とした食の安全業務と他の部署(省内、省外を問わず)が行う食の安全業務との連携ができていないと指摘されたことはあるか。	-	
	影響可能性の確認	食の安全に関する業務でないといされているものの中で、食の安全に影響を及ぼす可能性のある業務は本当にはないか。	-	検疫くん蒸業務以外では、無いと考える。

	ご意見の内容		ご意見を踏まえた業務等の見直し・改善状況
農林水産省へお寄せいただいたご意見の業務への反映	日米加によるマイマイガの会議があったようであるが、八戸港はハイリスク港を脱却できたのか。会議の内容について知りたいが情報を公表してほしい。		情報については早くお伝えできるよう努力したい。今後も連絡会などを通じてお知らせしたいと考えている。今回の件については、会議は終了したものの、問題点について引き続き協議を実施しているため、まだ情報がない状況であり、ご理解いただきたい。